

第1回京丹後市観光立市推進会議（令和8年1月27日開催） 観光財源のあり方についての意見交換（要旨）

① 観光財源としての宿泊税の導入に前向き・検討可能

- ・宿泊税は宿泊客が受益者として負担する仕組みであり、200円程度であれば大きな負担ではないのではないか。
- ・宿泊税を導入し、観光整備に活用して再訪したくなる観光地づくりにつながればよい。
- ・宿泊税は観光財源の選択肢の一つとして議論する必要がある。
- ・使途が明確で観光振興に活用されるのであれば、宿泊税も財源の一つとして検討できる。

② 観光財源としての宿泊税導入への懸念・慎重意見

- ・宿泊業はカニシーズンに収益が偏っている状況で、宿泊税導入には不安がある。
- ・後継者不足など宿泊業の将来に不安がある中で、宿泊税導入は時期尚早ではないか。
- ・宿泊税や入湯税の引き上げは観光客減少への影響も考慮する必要がある。
- ・宿泊税を導入できる観光地にしていく必要はあるが、現状ではまだ不安がある。

③ 観光施設の料金見直し（既存収入の活用）

- ・よし野の里の入浴料は安く、1,000円程度でもよいのではないか。
- ・温泉施設の料金は価値に応じた料金設定を検討する必要がある。

④ 観光客を増やすための環境整備

- ・丹後半島の交通環境整備や周遊ルートづくりが必要。
- ・経ヶ岬灯台など観光地の整備を進めるべき。
- ・鉄道アクセスや二次交通の整備が重要。
- ・京丹後には多くの観光資源があり、それらを整理して効果的に発信していく必要がある。

⑤ 観光消費・地域産業との連携

- ・農業・漁業・織物など地域産業と観光を結びつける視点が必要。
- ・地場製品の付加価値向上により地域で稼ぐ仕組みをつくることが重要。
- ・農産物販売などと観光を結びつけ、来訪につなげる取組が必要。

⑥ 観光施策の効果・投資のあり方

- ・スポーツ大会や合宿誘致を進め、宿泊につなげることが重要。
- ・旅行会社へのプロモーションを強化する必要がある。

※その他、観光公社からは理事会としての意向を取りまとめた報告をいただいた。

(詳細は、前回会議資料4「宿泊税導入に関する意向について(報告)」のとおり)

- ・宿泊客の多くはリピーターであり、宿泊税導入がリピーター離れにつながる可能性がある。
- ・宿泊税には宿泊抑制効果があるとされており、宿泊客増加を目指す本市の状況と合うか慎重に検討する必要がある。
- ・宿泊税の徴収は宿泊事業者の事務負担の増加につながる。
- ・宿泊者数規模を考えると税収効果が大きくない可能性があり、現時点での導入は時期尚早ではないか。
- ・宿泊税の議論よりも、まず観光の魅力づくりや誘客の取組を進めることが重要。